

令和 4 年 3 月 9 日  
地域振興部文化観光課

## 江東区文化プログラム基本指針について

### 1 基本指針の位置づけ

江東区文化プログラム基本指針は平成 29 年 3 月に策定された。同指針は、「江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プラン（平成 28 年 3 月策定）」に記載されている「芸術文化の振興」を具現化したものであり、開催準備プランとの連携、整合性に配慮しながら取り組むこととされている。

同指針の運用期間は、令和 2 年度（東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い令和 3 年度）までとされていることから、本年度末をもって終了とする。

### 2 取り組みの柱

- (1) 誰もが芸術文化活動に参加しやすい環境整備
- (2) 日本文化の再認識と継承・発展
- (3) 次世代育成と人材、団体育成の充実
- (4) 国際化対応を視野に入れた芸術文化の幅広い発信

### 3 年度別の取組み実績

取り組みの柱	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
(1) 誰もが芸術文化活動に参加しやすい環境整備	37	40	154	176	159
(2) 日本文化の再認識と継承・発展	16	32	54	63	64
(3) 次世代育成と人材、団体育成の充実	76	100	112	118	107
(4) 国際化対応を視野に入れた芸術文化の幅広い発信	19	30	39	38	31
合計	148	202	359	395	361

### 4 今後の対応

レガシーとして区民が芸術文化活動に積極的に取り組んでいけるよう継承発展させていく。